報道機関各位

海老名市
住みたい 住み続けたいまち

Press Release

令和６年４月23日

海老名市登録史跡に初登録！
海老名市上今泉の湧水「三日月井戸」「独鈷井戸」

市教育委員会では、「三日月井戸」（みかづきいど）、「独鈷井戸」（どうこいど・どっこいど）を海老名市登録史跡に登録しました。

この二つの井戸は、常泉院の境内脇にあり、水道が敷かれるまで寺院や近所の人の生活用水として使われていました。上今泉、下今泉の「今泉」の地名の由来になったとされ、弘法大師が杖をついたところ水が湧いたという昔話もあります。特に三日月井戸は室町時代に再興された常泉院ゆかりの井戸と伝えられています。

市内に現存する貴重な湧水であり、海老名の歴史や文化を理解する上で貴重な史跡であることから登録するものです。

同登録は、海老名市文化財保護審議会の答申を受け、海老名市文化財保護条例第７条に基づいて行ったもので、初めての市登録史跡となります。

	名称	土地所有者	地番（面積）	時代
1	みかづきいど 三日月井戸	個人	海老名市上今泉四丁目 841 番１の一部（14.40 ㎡）	室町時代～ 昭和 30 年代
2	どうこいど・どっこいど 独鈷井戸	海老名市	海老名市上今泉四丁目 847 番４の一部（24.79 ㎡）	江戸時代～ 昭和 30 年代

▲三日月井戸

▲独鈷井戸

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市教育部教育総務課　電話 046-235-4925